



# Press release

2026年2月27日

## アクサ生命、『ユニット・リンク』シリーズへ 新特約を追加し保障機能を強化

### 「3大疾病保険料払込免除特約（25）」と「3大疾病一時金特約（25）」の発売、 取扱年齢範囲の拡大、運用関係費の引き下げを実施

アクサ生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO：安淵 聖司）は、お客様の多様なニーズに応え、ライフプランに基づく保障と長期資産形成をサポートする変額保険『ユニット・リンク』<sup>※1</sup>および『ユニット・リンク介護プラス』<sup>※2</sup>に付加できる保険料払込免除特約『ワイドケア』<sup>※3</sup>のラインナップを拡充し、2026年3月23日より「3大疾病保険料払込免除特約（25）」を発売します。あわせて、拡充した「3大疾病保険料払込免除特約（25）」と同じ保障範囲にて一時金をお支払いする「3大疾病一時金特約（25）」を発売します。さらに、同日から『ユニット・リンク』の取扱年齢範囲の拡大し、2026年4月1日から『ユニット・リンク』シリーズ<sup>※4</sup>の運用関係費を引き下げます。

- ※1 正式名称：ユニット・リンク保険（有期型）
- ※2 正式名称：ユニット・リンク介護保険（終身移行型）
- ※3 正式名称：3大疾病保険料払込免除特約、7大疾病保険料払込免除特約、3大疾病保険料払込免除特約（25）および3大疾病保険料払込免除特約（一時金付）、3大疾病保険料払込免除特約（一時金付）は、『ユニット・リンク年金』のみ付加可能
- ※4 ユニット・リンク、ユニット・リンク介護プラス、ユニット・リンク定期、ユニット・リンク長期入院一時金プラス、ユニット・リンク年金の総称

#### 1. 「3大疾病保険料払込免除特約（25）」の発売

アクサ生命は『ユニット・リンク』・『ユニット・リンク介護プラス』などに付加できる『ワイドケア』として、3大疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）に罹患し所定の状態となった場合に保険料の払込みを免除する「3大疾病保険料払込免除特約」を発売しており、大変ご好評いただいております。（2026年1月末時点で累計販売件数60万件超）。



今般、お客様の多様なニーズにお応えするため、従来の3大疾病に加えて、上皮内新生物・脳血管疾患・心疾患に罹患し、所定の状態となった場合にも保険料の払込みを免除する「3大疾病保険料払込免除特約（25）」を発売します。

#### 2. 業界初<sup>※5</sup>「3大疾病一時金特約（25）」の発売

3大疾病に罹患したときに保険料が払込免除となり将来に向けた保障と資産形成を安心して継続できるとともに、その治療費や生活費等にも備えられる保障へのご要望にもお応えするべく、「3大疾病一時金特約（25）」を発売します。

より幅広い3大疾病に備えることができる「3大疾病保険料免除特約（25）」と保障内容を同じとすることで、分かりやすく、かつ、手厚い保障を実現しました。変額保険（平準払）に付加できる3大疾病の一時金を保障する特約は、業界初となります。

【対象となる疾病】

対象となる疾患	New	New・業界初 <sup>※5</sup>	3大疾病保険料 払込免除特約
	3大疾病保険料 払込免除特約 (25)	3大疾病 一時金特約 (25)	
ガン	○	○	○
上皮内新生物	○	○	
心疾患	○	○	
急性心筋梗塞	○	○	○
脳血管疾患	○	○	
脳卒中	○	○	○

- ・ 保険料の払込免除事由または保険金の支払事由には所定の要件があります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ・ なお、『ワイドケア』には「7大疾病保険料払込免除特約」もございます。

※5 変額保険（平準払）に付加できる3大疾病の一時金を保障する特約として業界初（一般社団法人生命保険協会加盟41社の2026年1月末現在の各ホームページにおける商品情報ページによるアクサ生命調べ）

### 3. 取扱年齢範囲の拡大

多くのお客さまに死亡保障と資産形成をご準備いただけるよう、『ユニット・リンク』の契約年齢および保険期間満了年齢の上限を拡大します。日本が超高齢社会を迎え、平均余命が長くなる中で、30～40代を中心とした世帯中核層だけでなく高齢層のお客さまの老後の保障と資産形成に向けたニーズにお応えするため、『ユニット・リンク』の契約年齢の上限を従来の70歳から75歳に拡大します。あわせて、満了年齢の上限を従来の80歳満了から85歳満了まで拡大します。これにより、より多くのお客さまに『ユニット・リンク』にご加入いただきやすくなりました。

	改定前	改定後
契約年齢の上限	70歳	75歳
保険期間満了年齢の上限	80歳	85歳

#### 4. 運用関係費の引き下げ

資産形成機能の向上のため、一部の特別勘定における投資信託の変更、委託会社の変更、運用関係費の引き下げを実施します。

対象特別勘定	世界株式プラス型、新興国株式型、世界債券プラス型
--------	--------------------------

特別勘定名	変更箇所	変更前	変更後
世界株式プラス型	投資信託	変更なし（アクサ・キャピタル・グローバル・エクイティ・ファンド）	
	委託会社	変更なし（アーキタス・マルチマネージャー・ヨーロッパ・リミテッド）	
	運用関係費	年率 0.74300%~0.77300%程度	年率 0.72300%~0.77300%程度

特別勘定名	変更箇所	変更前	変更後
新興国株式型	投資信託	変更なし（エマージング株式インデックス・ファンド<適格機関投資家限定>）	
	委託会社	変更なし（ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社）	
	運用関係費	年率 0.55000%程度	年率 0.07150%程度

特別勘定名	変更箇所	変更前	変更後
世界債券プラス型	投資信託	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・ グローバル・ボンド・ファンドー3	アクサ・グローバル・ボンド
	委託会社	アライアンス・バーンスタイン 株式会社	アーキタス・マルチマネージャー・ ヨーロッパ・リミテッド
	運用関係費	年率 0.57200%程度	年率 0.45000%程度

新しい投資信託であるアクサ・グローバル・ボンドの実質的な投資判断は、副投資マネージャーのコルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッドが担います。同社は 1999 年設立のグローバル債券および通貨戦略に特化した独立系の資産運用会社で、世界中の機関投資家向けに約 290 億米ドルの資産を運用しています。また同社は次のような賞を受賞し、海外で評価されています。

- ・CAMRADATA アワード：2019 年、2021 年、2023 年に「グローバル政府債券（USD）」部門で受賞
- ・2023 年に英金融メディア Citywire からアセット・マネジメント・アワード受賞（中東部門）

当投資信託で採用するグローバル債券戦略は、2000 年 10 月に運用開始された 25 年以上のトラックレコードを持ち、かつ、ベンチマークリターンを上回ってきました（2025 年 12 月末時点）。

アクサ生命は、生命保険の 2 大機能である「保障機能」と「長期資産形成機能」を両立させた『ユニット・リンク』シリーズを提供しています。2009 年 1 月の『ユニット・リンク』の発売以来、シリーズのラインナップを拡充しており、2019 年 9 月には介護・認知症に備えることができる『ユニット・リンク介護プラス』、2021 年 10 月には合理的な保険料で死亡保障が準備できる『ユニット・リンク定期』<sup>※6</sup>、2022 年 9 月には長期入院による収入減少に備えることができる『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』<sup>※7</sup>、2024 年 8 月にはセカンドライフのための資産形成をサポートする『ユニット・リンク年金』<sup>※8</sup>など、時代のニーズに合わせた商品ラインナップを拡充してきました。シリーズ 5 商品の累計販売件数は 230 万件を超えています（2026 年 1 月末時点）。

今後も、アクサ生命は「Customer first（お客さま第一）」を経営の根幹に置き、「保障と資産形成の再定義」の価値の提供を通じて、お客さまのライフプランに寄り添い、豊かで幸せな人生と、より良い未来づくりのサポートに取り組んでいきます。

※6 正式名称：ユニット・リンク保険（定期型）

※7 正式名称：継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険

※8 正式名称：ユニット・リンク個人年金保険



---

#### アクサ生命について

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして 1994 年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、315 万人のお客さまから 571 万件のご契約をお引き受けしています。1934 年の日本団体生命創業以来築いてきた全国 511 の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®（人生を経営する）\*に関するアドバイスをお届けしています。2024 年度には、2,496 億円の保険金や年金、給付金等をお支払いしています。

\*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします：

アクサ生命保険株式会社

コミュニケーション・ブランド & サステナビリティ

電話：03-6737-7140

<https://www.axa.co.jp>

#### アクサグループについて

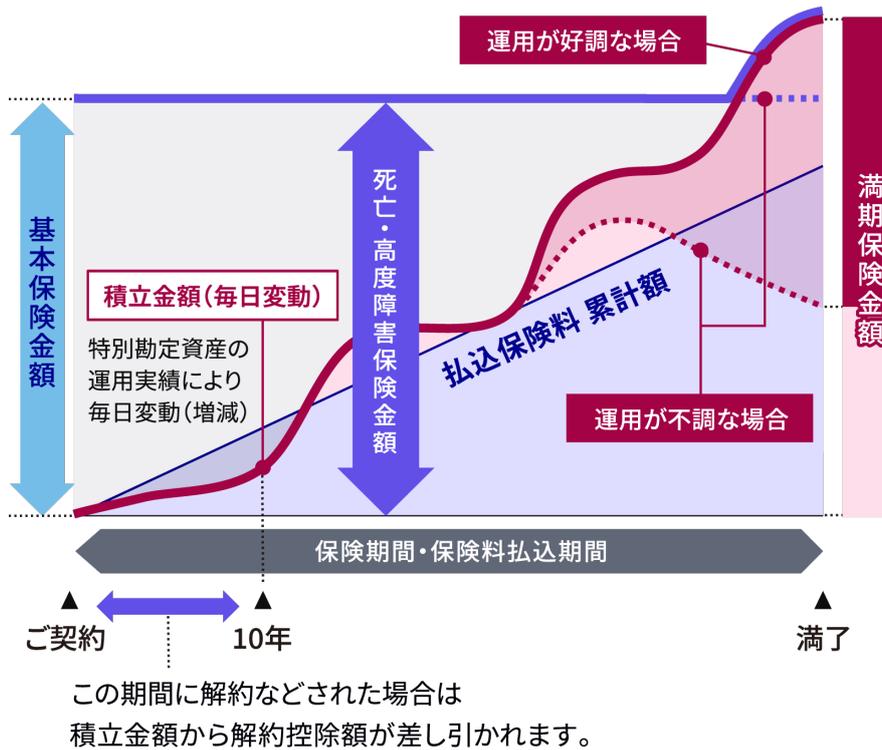
アクサは世界 50 の国と地域で 154,000 人の従業員を擁し、9,500 万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく 2024 年の売上は 1,103 億ユーロ、アンダーライティング・アーニングスは 80 億ユーロ、2024 年 12 月 31 日時点における運用資産総額は 8,790 億ユーロにのびます。アクサはユーロネクスト・パリのコンパートメント A に上場しており、アクサの米国預託株式は OTC QX プラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス (DJSI) や FTSE4GOOD などの国際的な主要 SRI インデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEP FI) による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。

\*アクサグループの数値は 2024 年 1 月～12 月の業績です。

添付資料

1. 商品概要（『ユニット・リンク保険（有期型）』の場合）

(1) 商品しくみ図



(2) 保障内容・主な取り扱い

保障内容	支払金	支払事由	支払額
	死亡保険金	死亡したとき	基本保険金額または死亡した日の積立金額の、いずれか大きい金額
	高度障害保険金	高度障害状態に該当したとき	基本保険金額または高度障害状態に該当した日の積立金額の、いずれか大きい金額
	満期保険金	保険期間満了時まで生存したとき	保険期間満了日の積立金額
契約年齢	0歳～75歳		
保険期間	50歳/55歳/60歳/65歳/70歳/75歳/80歳/85歳満了 10年/15年/20年/25年/30年満了		

### (3) 3大疾病保険料払込免除特約(25) および3大疾病一時金特約(25) の概要

#### < 3大疾病保険料払込免除特約(25) >

以下の保険料の払込免除事由に該当した場合に、以後の保険料の払込を免除します。

保障内容	保険料払込免除事由(*2)	
	保険料の払込免除	① 保険料払込期間中に、初めてガン(*1)(*2)と診断確定されたとき ② 保険料払込期間中に、心疾患または脳血管疾患(*2)の治療を目的として、次の(ア)または(イ)に該当したとき (ア) 所定の手術を受けたとき (イ) 継続して5日以上入院をしたとき

#### < 3大疾病一時金特約(25) >

以下の支払事由に該当した場合に、3大疾病一時金を支払います。

保障内容	支払金	支払事由(*4)	支払額	支払限度
	3大疾病一時金		① 保険期間中に、初めてガン(*3)(*4)と診断確定されたとき ② 保険期間中に、心疾患または脳血管疾患(*4)の治療を目的として、次の(ア)または(イ)に該当したとき (ア) 所定の手術を受けたとき (イ) 継続して5日以上入院をしたとき	3大疾病一時金額

\*1 上皮内新生物を含みます。保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は保険料の払込を免除しません。

\*2 保険料払込免除事由について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

\*3 上皮内新生物を含みます。保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は一時金を支払いません。

\*4 支払事由について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

保険金のお支払いなどにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

#### 【保険料例】

ご契約例…ユニット・リンク保険(有期型)、保険期間・保険料払込期間:65歳満了、  
基本保険金額:1,000万円、3大疾病保険料払込免除特約(25)付加、3大疾病一時金特約(25)付加:一時金額100万円、口座月払保険料

性別	契約年齢	保険料
男性	30歳	19,020円
	40歳	30,970円
	50歳	58,700円
女性	30歳	19,620円
	40歳	30,980円
	50歳	57,010円

#### (4) ファンド

ご契約時に、保険料を繰入れる1つまたは複数の特別勘定をお選びいただきます。複数の特別勘定をお選びいただく場合は、各特別勘定への保険料の繰入割合を指定することができます。繰入割合の指定は、1%単位で行うことができます。繰入割合は、保険料払込期間中であれば、ご契約後も変更することができます。

#### ■ 特別勘定の種類

特別勘定は13種類。最大10種類を選択し、組み合わせることができます。ご契約後も変更可能です。



※各特別勘定の詳細については、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

## 2. 本プレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

### ご契約者が損失を被ることがあります（投資リスクについて）

- この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額保険です。
- 特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、ントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあります。これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。（払いもどし金額および満期保険金額に最低保証はありません。）
- 特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- 詳しくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

### お客さまにご負担いただく費用\*1があります

- この保険にかかる費用には、ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用があります。
- 払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。したがって、払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。
- 特別勘定に繰り入れた後に、死亡保障などに必要な費用や運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。
- ご契約の締結・維持、死亡保障などに必要な費用については、被保険者の年齢・性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

### 10年未満は解約・減額・払済保険への変更時に費用\*1がかかります

- 解約日\*2における保険料払込年月数\*3が10年未満の場合に、積立金額から解約控除額が差し引かれます。
- 解約控除額は、基本保険金額に対し、保険料払込年月数\*3により計算した額となります。
- 特に早期に解約された場合は、解約控除額が大きくなり、払いもどし金はまったくない場合もあります。
- 解約控除額は保険料払込年月数\*3、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。
- 保険料払込年月数\*3が10年未満の場合に各種払済保険などへの変更などをされる場合にも解約控除がかかります。特に早期に変更を行った場合は、解約控除額が大きくなり、変更のお取り扱いができません。
- 基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取り扱いしますので、減額部分にも解約控除がかかります。

\*1 費用に関しては、次ページをご覧ください。

\*2 減額日も含みます。

\*3 年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

お申込みに際しては、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を十分にお読みいただき、投資リスクやご負担いただく諸費用などの内容についてご理解・ご了解ください。

## 【費用について】

### ■ 保険料払込時および保険期間中にかかる費用 (以下の各費用の合計額をご負担いただきます。)

#### 保険関係費

保険関係費とは、お申込みいただいた保険料または積立金から控除される諸費用です。保険関係費の細目は下表のとおりです。

#### ・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）

※ユニット・リンク介護保険（終身移行型）は第1保険期間中

保険関係費の細目	取扱内容
① 保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に主契約の保険料から控除します。
② 特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率 0.50% (0.50% / 365 日) を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。 <sup>*1</sup>
③ 基本保険金額保証に関する費用	また、積立金額に対して年率 0.25% (0.25% / 12 ヶ月) を乗じた金額を、月単位の契約応当日始 <sup>*2</sup> に積立金から控除します。 <sup>*1</sup>
④ 死亡保障などに必要な費用 (危険保険料)	月単位の契約応当日始 <sup>*2</sup> に積立金から控除します。 <sup>*1</sup>
⑤ 保険料払込免除に関する費用	主契約の保険料に対して 0.1%～0.2% (保険料払込期間に応じます。) を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に主契約の保険料から控除します。 ※このほか、3大疾病保険料払込免除特約 (25)、3大疾病保険料払込免除特約または7大疾病保険料払込免除特約を付加した場合は、付加した特約による保険料払込免除に関する費用 (被保険者の性別、年齢などにより異なります。) を主契約の保険料から控除します。

\*1 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料 (年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。) の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。

\*2 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料 (年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。) の繰入日の後に到来する月単位の契約応当日始とします。

※保険関係費 (上表①～⑤) の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※主契約の年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

※3大疾病一時金特約 (25) を付加された場合は、特約保険料をご負担いただきます。特約保険料は特別勘定では運用いたしません。

※契約条件に関する特約 (08) を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。特別保険料は特別勘定では運用いたしません。

#### ・ユニット・リンク保険（定期型）

保険関係費の細目	取扱内容
① 保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。
② 特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率 0.50% (0.50% / 365 日) を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。 <sup>*1</sup>
③ 基本保険金額保証に関する費用	また、積立金額に対して年率 0.25% (0.25% / 12 ヶ月) を乗じた金額を、月単位の契約応当日始 <sup>*2</sup> に積立金から控除します。 <sup>*1</sup>
④ 死亡保障などに必要な費用 (危険保険料)	月単位の契約応当日始 <sup>*2</sup> に積立金から控除します。 <sup>*1</sup>
⑤ 保険料払込免除に関する費用	保険料に対して 0.3% を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。

\*1 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料 (年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。) の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。

\*2 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料 (年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。) の繰入日の後に到来する月単位の契約応当日始とします。

※保険関係費 (上表①～⑤) の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

※契約条件に関する特約 (08) を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。(特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。) 特別保険料は特別勘定では運用いたしません。特別保険料は「契約条件・特別条件承諾書」でご確認ください。

## ・継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険

保険関係費の細目	取扱内容
①保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。 <sup>*1</sup>
②特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率 0.50% (0.50% / 365 日) を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。 <sup>*2</sup> また、積立金額に対して年率 0.25% (0.25% / 12 ヶ月) を乗じた金額を、月単位の契約応当日始 <sup>*3</sup> に積立金から控除します。 <sup>*2</sup>
③基本保険金額保証に関する費用	
④死亡保障などに必要な費用 (危険保険料)	月単位の契約応当日始 <sup>*3</sup> に積立金から控除します。 <sup>*2</sup>
⑤保険料払込免除に関する費用	保険料に対して 0.3% を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。

\*1 保険料払込期間満了後は、保険契約の維持に必要な費用を積立金から定期的に控除します。

\*2 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料 (年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。) の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。

\*3 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料 (年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。) の繰入日の後に到来する月単位の契約応当日始とします。

※保険関係費 (上表①～⑤) の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

## ・ユニット・リンク個人年金保険

年金支払開始日の前日までにかかる費用 (以下の各費用の合計額をご負担いただきます。)

保険関係費の細目	取扱内容
①保険契約の締結および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に主契約の保険料 <sup>*1</sup> から控除します。
②保険契約の維持に必要な費用	積立金額に対して年率 0.498% (0.498% / 365 日) を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。 <sup>*2</sup>
③特別勘定の管理に必要な費用	
④災害死亡保障に必要な費用 (危険保険料)	積立金額に対して年率 0.002% (0.002% / 365 日) を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。 <sup>*2</sup>
⑤保険料払込免除に関する費用	3 大疾病保険料払込免除特約 (一時金付) を付加した場合は、付加した特約による保険料払込免除に関する費用 (被保険者の性別、年齢などにより異なります。) を主契約の保険料 (任意一時払保険料を除きます。) から控除します。

\*1 任意一時払保険料を含みます。

\*2 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料 (年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。) の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。

※保険関係費 (上表①～⑤) の総額は、契約年齢、性別、保険料払込期間などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※主契約の年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）／ユニット・リンク保険（定期型）／継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険／ユニット・リンク個人年金保険

※ユニット・リンク介護保険（終身移行型）は第1保険期間中  
 ユニット・リンク個人年金保険は年金支払開始日の前日まで

項目	費用	ご負担いただく時期	
運用関係費※	<b>安定成長バランス型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.44990%程度*1	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。
	<b>積極運用バランス型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.50355%程度*1	
	<b>日本株式型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.06050%程度	
	<b>日本株式プラス型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.82600%程度	
	<b>外国株式型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.06160%程度	
	<b>外国株式プラス型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.49500%程度	
	<b>世界株式プラス型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.72300%～0.77300%程度*2	
	<b>新興国株式型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.07150%程度	
	<b>SDGs世界株式型</b>	投資信託の純資産額に対して年率1.27000%程度	
	<b>外国債券型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.06160%程度	
	<b>世界債券プラス型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.45000%程度	
	<b>オーストラリア債券型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.34100%程度	
<b>金融市場型</b>	投資信託の純資産額に対して年率0.03575%～0.50600%程度*3		

※運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む総額の信託報酬率を記載しています。

※運用関係費は信託報酬のほか、信託事務の諸費用など、有価証券の売買委託手数料および消費税などの諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。

※運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更される可能性があります。

\*1 「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

\*2 「世界株式プラス型」の運用関係費は、各月の前月における日次の純資産額の平均値に応じて毎月見直されます。

\*3 「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

## ■ 解約・減額・払済保険への変更時にかかる費用

(ユニット・リンク個人年金保険では解約、ユニット・リンク払済年金への変更時にかかる費用)

- ・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）／ユニット・リンク保険（定期型）／継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険

※ユニット・リンク介護保険（終身移行型）は第1保険期間中

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日または減額日における保険料払込年月数*が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数*により計算した額	解約日または減額日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数\*、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

※保険料払込年月数\*が10年未満の場合、基本保険金額の減額や払済保険への変更などにも解約控除がかかります。

\*年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

- ・ユニット・リンク個人年金保険

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日・変更日における保険料払込年月数*が10年未満の場合に、ご契約時の主契約の保険料に対し保険料払込年月数*により計算した額	解約日・変更日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数\*、契約年齢、性別、保険料払込期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

\*年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

## ■ 積立金の移転にかかる費用

- ・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）／ユニット・リンク保険（定期型）／継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険／ユニット・リンク個人年金保険

※ユニット・リンク介護保険（終身移行型）は第1保険期間中

項目	費用	ご負担いただく時期
積立金移転費用	【書面による移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき2,300円	積立金移転時に積立金から控除します。
	【インターネットによる移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき800円	

※積立金移転時は、その際必要となる移転費用の2倍相当額以上の積立金残高が必要です。

※積立金移転費用は将来変更される可能性があります。

## ■ 年金払特約(06)、年金払移行特約による年金支払期間中にかかる費用

(ユニット・リンク個人年金保険では主契約、年金払特約(06)、年金払移行特約による年金支払期間中にかかる費用)



- ・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）／ユニット・リンク保険（定期型）／継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険／ユニット・リンク個人年金保険

項 目		費 用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用	年金額に対して1.0%*	年金支払日に責任準備金から控除します。

\*記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。